

2022年度（令和4年度）

福山市教育委員会会議録（第7回）

【9月30日（金）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第7回）

1 招集年月日 2022年（令和4年）9月30日（金）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三好雅章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田 晋
出席	5	小丸輝子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤井紀子
管理部参与	佐藤元彦
教育総務課長	久保正敬
学事課長	亀山貴治
学びづくり課長	本宮政尚
文化振興課主幹	内田 実

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西岡雅之
教育総務課職員	岡田真奈

【開会時刻 午後2時00分】

三好教育長	それでは、ただいまから、2022年度（令和4年度）第7回福山市教育委員会会議を開会いたします。
	本日の議案ですが、議第43号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
	では、まず初めに、日程第1 教育長の報告についてです。 資料の1ページをお願いします。 今月は、いくつかの行事に参加しました。また、議会がありましたので、その前後で議会の対応をしていました。以上です。 続いて、管理部長から9月定例市議会の答弁について報告をお願いします。
藤井管理部長	資料の2ページをお願いします。 9月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について御報告します。 3ページをお願いします。水曜会の木村素子議員からは、フリースクール事業について質問がありました。 フリースクール「かがやき」は、学校や集団での学習や生活に難しさを感じる児童生徒がそれぞれのペースで学び、学習意欲やコミュニケーション能力、課題に対応する力など社会的自立に必要な力を身に付けていくことを目指している。学校への復帰を前提とするのではなく、選択できる学びの場の一つとして、子どもたちの「居場所」から「成長できる場」となるよう、個に応じたサポートを行っており、少しずつ自分の思いを伝えられるようになってきたり、他者の思いを考えながら行動できるようになってきているなど、それぞれに力を付けている姿が見られてきている。環境では、個別で学習するためのスペース、仲間と集うためのスペース等を受け、様々な学び方や過ごし方ができるよう工夫している。また、学習端末が十分に活用できるインターネット環境や興味関心を引き出す図書整備など、福山100NEN教育が目指す学びを学校以外の場でも保障できるよう、整備を進めていると答弁しています。 4ページです。公明党の小林聡勇議員からは、食品ロス削減の取組について質問がありました。 各学校では、道徳の時間で日本の残食の状況から食生活を振り返る、社会科で飽食と飢餓が混在する国際社会の現状を知り解決に向けた方法を考えるなど、日常生活と関連付けながら、できることから実践するよう学習している。また、全校・校区で設定しているSDGsの中で、目標12「つくる責任 つかう責任」を選択し、食品ロスの問題に取り組んでいる学校もある。現在、栄養教諭を中心に、食品ロスの要因・影響や給食の食べ残しの現状から、食について考えるリーフレットを作成しており、今後、児童生徒、保護者に配付し、活用していくと答弁しています。 5ページです。野村志津江議員からは、新型コロナ対策について質問がありました。 学校では、衛生管理マニュアルに基づき、基本的な感染対策を徹底し、教職員が指導するだけでなく、児童生徒が自ら考え行動できるよう、取り組んでいる。マスクの着用については、熱中症が命に関わる問題であるこ

とを踏まえ、改めて、学校全体で指導するとともに、家庭においても、状況に応じて、自分からマスクを外すよう、声かけ等の協力もお願いしていると答弁しています。

6 ページです。誠友会の田口裕司議員からは、幼保小連携について質問がありました。

2016年(平成28年)、中央教育審議会答申の中で、就学前教育と小学校教育との接続を強化し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていくことの重要性が示され、学習指導要領等に反映された。2017年度(平成29年度)には、県が、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、子どもの育ちと学びを連続させる幼保小連携の充実を掲げた。こうした動向を踏まえ、本市においても、これまで、幼保小連携に取り組んできたが、一部の学校、就学前施設での取組になっており市全体に広がっていない、就学前と小学校の生活をスムーズにつなぐための連携に留まっているといった課題があった。また、今年2月に開催された福山市総合教育会議においても、第三次教育振興基本計画の策定に向け、幼保小接続の仕組みづくり、連携の更なる充実の必要性を議論した。こうした状況を踏まえ、今年度、幼保小連携・接続の体制を整備することとし、5月に、キックオフ会議を行った。はじめに、幼保小連携教育が、子ども一人一人の学ぶ過程が異なることを前提に、学びに向かう力・学び続ける力の育成を目指す「福山100NEN教育」の基盤であることを話し、その後、アドバイザーから、市全体で体制を整え、幼保小連携教育を進める価値をお話しいただいた。こうして、63校区の連携協議会がスタートした。光小、緑丘小の校区をパイロット校区に指定し、学びの連続性を確保するカリキュラムの開発・実践に取り組んでいる。すべての子どもたちが、生き生きと学び、自分の力を最大限伸ばしていくことは、公教育の役割と責任であると考えており、幼保小連携教育の充実を通して更なる「学びが面白い！」の深化に向かって取り組んでいくと答弁しています。

8 ページです。新政クラブの八杉光乗議員からは、通学路の交通安全対策、危険区域に立地する学校施設の現状と安全対策について質問がありました。

通学路の交通安全対策について、昨年度実施した緊急合同点検の結果、318箇所の対策が必要な箇所に対して、本年8月末時点で、59.7%がすでに対策が完了、又は現在実施中であり、来年度末までに完了するよう、関係機関と連携していく。中学校通学路の交通安全対策については、登下校中に、自転車による事故やヒヤリハットのあった交差点の中から、全体で50箇所を抽出し、今後、小学校における通学路の危険箇所とあわせ、関係者で合同点検を行い、対策案を策定し、実施していく。交通安全教育の推進について、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの徹底に向けて、小学校では、通学路安全マップの作成などに取り組んでいる。中学校では、ながら運転などが重大な事故につながり、高額な損害賠償を支払うケースがあることを学習し、交通安全教室を通して、車道の左側通行など、交通ルールを守るよう指導していると答えています。

9 ページです。浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する学校施設の現状と安全対策について、浸水想定区域には62校が、土砂災害警戒区域には42校、そのうち17校が土砂災害特別警戒区域に立地している。ソフト面の対策として、地域の災害リスクに応じた避難確保計画に基づく避難訓練を実施するとともに、児童生徒が自然災害の現状や原因を理解し、災害時に的確な判断と適切な避難行動ができるよう、各教科等における防災教育に取り組んでいる。ハード面の対策としては、受変電設備を浸水深よりも高い場所に移設したり、校舎の改築時には盛土をしたりするなど、緊急避難場所としての機能も果たせるよう、施設整備に努めている。ま

た、気象庁が警戒情報を発表するなど危険がある場合は、警報の種類や地域の状況等に応じ、休業や登下校時刻の変更等の対応を、台風等により市内全域に危険が及ぶおそれがある場合には、校長会と連携し、教育委員会が一斉臨時休業などの措置を行うと答弁しています。

10ページです。市民連合の西本章議員からは、教育委員会点検・評価報告書、不登校の実態、水泳授業について質問がありました。

教育委員会点検・評価報告書に係る学識経験者の指摘に対する見解について、文部科学省は、「学力」を、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものとし、学習指導要領では、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの要素で整理しており、本市においても、子ども主体の学びを通してその育成を目指している。学力の評価について、2018年度（平成30年度）に同じ児童生徒が経年で実施する「学力の伸びを把握する調査」を2中学校区で試行実施し、2020年度（令和2年度）から、全校実施へと広げてきた。今年度、策定した「第3次福山市教育振興基本計画」では、県の「第3次教育に関する大綱」も踏まえ、取組や過程を評価する指標を設定している。学識経験者からの指摘は、こうした指標設定の必要性和、その達成状況を踏まえた改善につなげることの重要性を示されたものと受け止めている。引き続き、一人一人の学ぶ過程や成長に着目しながら、福山100NEN教育の取組を評価・改善していくと答えています。次に、教職員の意義ややりがいについての分析、課題について、「自分の個性が認められているという実感が強いほど、教職員のやりがいが高い」という、福山100NEN教育研究員による学力調査等の分析結果が出ている。子どもたちのみならず、教職員においても、一人一人の違い、個性としての強みと弱みを認め合い、互いに支え合える学校体制づくりが必要であるため、教育委員会として、教職員が本来の業務に専念できる環境の整備や負担軽減等の働き方改革を、引き続き進めるとともに、学校における組織マネジメント確立の要である校長のマネジメントスキルの向上を指導・支援していくと答えています。

次に、不登校の実態について、文部科学省は、不登校の要因を「無気力・不安」、「学業の不振」など、14の区分で整理し、調査している。昨年度、本市では、「無気力・不安」が最も多く、小学生43.5%、中学生36.0%、次に「生活リズムの乱れ・遊び・非行」が、小学生22.9%、中学生20.3%だった。新型コロナ感染が拡大する前と比べ、最も割合が増加しているのは、小学生が「無気力・不安」で、中学生が「生活リズムの乱れ・遊び・非行」である。自宅待機や学級閉鎖等が断続的に続き、学校での活動制限や行事の延期・中止などで登校する意欲が湧きにくい、生活が不規則となり登校が難しくなるなどの状況があったと考えられる。不登校児童生徒への取組について、文部科学省は、コロナの影響や不登校の背景の多様化を踏まえ、登校という結果のみを目標とせず、社会的自立を図ること、そのために、様々な教育機会を活用することなどと示した。その上で、重点的に取り組むこととして、児童生徒の抱える課題等を把握・分析する「アセスメント」に基づいた支援策の策定、多様な価値観を認め、児童生徒の目標の幅を広げるような支援の実施などを挙げている。本市では、これまで、学校内外のフリースクールの設置、民間フリースクールとの連携、学習端末を活用した不登校児童生徒の状況把握や学習支援、児童生徒主体の生徒指導規程の見直しなどに取り組んでいる。各学校では、不登校委員会などで要因や支援方針等を協議し、スクールソーシャルワーカーによる福祉関係機関との連携など、個に応じた支援に努めて

いる。今後、教職員研修等を通して、児童生徒理解のスキルアップを図っていく。「きらりルーム」や「かがやき」においては、アセスメントに基づく支援計画を作成して、児童生徒と共有し、目標の達成に向けスモールステップで取り組んでいる。保健室登校の現状としては、教室に入りにくい児童生徒が学習したり、養護教諭等に悩みを相談し、心を落ち着けたりしているなどの状況がある。校内体制については、不登校委員会や支援会議などを定期的で開催し、組織的に取り組んでいると答えています。

次に、コロナ禍での水泳授業の現状について、今年度実施した学校は76校であり、学年単位での実施を学級単位へと変更するなど、感染対策を徹底した。実施しなかった学校は、校内で感染者が増えたため実施に不安がある、学級単位での実施に変更すると監視の人員確保が難しいなどを理由に中止を判断した。コロナ禍においては、水泳を始め、体験活動や学校行事など、みんなが集う学校だからできることを大切にし、すぐに、中止を判断するのではなく、どのように工夫すればできるかを考えるよう各学校に対し伝えてきた。自校プールを利用した学校と公共・民間プールを利用した学校に係る経費の比較について、自校プールを利用した場合の経費は、1校あたり年間、約300万円、公共・民間プールを利用した場合は、約150万円で、自校プールを利用した場合の2分の1である。この3年間で、延べ28校が公共・民間プールを利用しており、4,200万円の削減になっている。教育効果、子どもたちへの影響について、水泳は、水の中での運動の楽しさや心地よさを味わうとともに、水の事故から自身の安全を確保することを学ぶ学習であり、今年度、実施できなかった学校については、次年度は実施できるよう、感染リスクへの対策、授業時数の調整、内容の工夫などの支援をしていくと答弁しています。

14ページです。小山友康議員からは、福山ゆかりの先人の教材化、周知、啓発の取組について質問がありました。

子どもたちは、副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」で、本市の発展に大きな役割を果たした先人についても学習しており、こうした先人の生き方や考え方に触れることは、郷土への愛着や誇りを育むとともに、子どもたちが自己の生き方・在り方を考えることにつながり、将来の夢や希望を叶える原動力になると考えている。榮久庵憲司さんを始め、この度、選定された「福山ゆかりの先人」も、副読本に掲載することにしていくと答弁しています。

15ページです。石岡久彌議員からは、全国学力テストについて質問がありました。

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることで、測定できるのは、学力の一部である。他と比較し、順位や正答率を上げることが、これまで同様に、学校に求めない。「学ぶことが面白い！」という内発的動機に基づいた学びは、やり抜く力や自己肯定感などの非認知能力を高め、教科学力につながることは明らかになっており、数値としても、児童生徒や教職員の姿としても表れてきている変化を、全ての学校・教職員に広げていけるよう、着実に取り組んでいくと答弁しています。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

金委員

誠友会の田口議員からの質問で、幼保小連携についてですが、2月の総合教育会議の時点では、市立と私立が交わってやるという状況ではなかったものが、このキックオフがなされて前に進んでいくようになったことは非常によかったなと思います。

ここの内容に関連することで、今回、2022年度の教育要覧をいただきました。毎年いただいておりますが、基本的な作り方は毎年同じで、今回は幼保小連携ということを考えてみると、この教育要覧の中には、教育施設ではないということで、保育所が記載されていませんよね。しかし、この資料編の中に、市立と私立を含めた保育所の情報も記載したらいいのではないかと思います。資料編の学校住所等一覧では、市立と市立以外について記載されておりますが、児童生徒数や学級数のところには私立の情報は全くありません。これは、教育委員会の管轄ではないからだと思うんですが、資料としては市全体を捉える上でわかりやすいのではないかなと思いますので、各論ですが、できれば国立、私立を含めた児童生徒数など、保育所に関しては、市立と私立を問わずに列挙して、以前いただいた保育所・幼稚園位置図にも加えていただくと全体像が見えてきますので、どこどこが幼保小連携をしているのかがわかりやすくなると思います。基本的には保育所の情報もあってもいいのではないかという考えです。「統計ふくやま」には全部出ていますよね。そういったものを利用して資料として加えていただくと、より教育要覧がわかりやすくなって生きてくるのではないかと思います。

久保教育総務
課長

今、いただいた意見を踏まえまして、次回、教育要覧を作成する際の参考とさせていただきます。

三好教育長

他にいかがですか。

金委員

もう1点いいですか。西本議員の質問の中での水泳授業について、答弁の最後のあたりに、水泳は水の事故から自身の安全を確保することを学ぶ学習であるということがあるのはいいのですが、さらに言葉として、着衣での水に浮かぶ方法ということも併せて順次実施していきたいという言葉があってもいいのではないかと思います。着衣水泳については、何度かこの場でも言いましたが、着衣水泳というよりも着衣で浮かぶことの訓練も併せてしていくということもあるといいのかなと思います。これだと水泳だけの話になっているように感じました。

本宮学びづく
り課長

水泳は、浮くといったことや水に入る体験を通して自分の身を守ること
を学ぶ大事な学習です。その上で、さらに着衣水泳は身を守る大切な学習
でありますので、各学校の実施状況等について把握していきたいと思いま
す。

三好教育長

他にいかがですか。

横藤田委員

先ほどの水泳授業についてですが、経費が非常に浮くということが書か
れていますが、今後は自校プールではなく民間プールに移行する方向
なのでしょうか。

本宮学びづく
り課長

民間公共プールを使った水泳授業については拡大の方向で考えていま
す。ただ、全ての学校でできるわけではないと思っております。やはり子
どもたちがプールに入るという体験であったり、泳力を伸ばしたいという
意欲であったりということ踏まえながら、自校のプールを使うこともあ
りますし、民間公共プールも使いながらというところで考えています。

横藤田委員

民間プールを使った場合は、指導には専門の指導員が付くのですか。

本宮学びづくり課長	民間公共プールの際は、担任や学年の教員が指導もしますが、インストラクターの指導も入ります。習熟度によって分けられたりといった工夫をしながらインストラクターにも指導にかかっています。
横藤田委員	そういうことであれば、答弁の教育効果の部分で、より専門性を持った先生からの指導も期待できるということもあればよかったかなと思います。
	経費については、実際に学校のプールを維持していく上で、年間300万円も必要になるんですか。
本宮学びづくり課長	これは、プールを学校に作ってから約80年利用した場合の、水の管理や修理にかかる費用を考えた際に、1年間あたり300万円必要になるというランニングコストとして出している金額です。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	それでは、次に、日程第2 議第42号 福山市指定文化財の指定内容変更についてを議題とします。
	説明をお願いします。
内田文化振興課主幹	資料16ページをお願いいたします。 4月22日の今年度第1回教育委員会会議で議決され、同日付けで市文化財保護審議会に諮問した福山市指定文化財の指定内容変更について、9月20日に開催された市文化財保護審議会において、関係資料を調査・検討し、審議した結果、常国寺建物の指定内容変更を適当と認める旨の結論を得られ、市教育委員会あての答申が出されました。
	変更内容は、熊野町にある市重要文化財の常国寺建物3棟のうち唐門1棟が本年2月24日に広島県重要文化財に指定されたため、市指定の内容を3棟から2棟に改めるものです。
	16ページの参考にあります。福山市文化財保護条例第5条には、国又は県の文化財に指定された場合、指定を解除することができます。ありますが、常国寺建物は3棟で1件の指定となっているため、内容の変更をしたものです。
	以上です。
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
神原委員	3棟のうちの唐門1棟だけが県の重要文化財に指定されたから、市の指定を解除するという趣旨だと思うのですが、3棟まとめてではなくて1棟だけというのは、他の2棟と比べて歴史的な価値とか、何か特徴があったり価値が高かったりするのですか。
内田文化振興課主幹	県の重要文化財の指定は申請主義ですので、今回、お寺から唐門だけが申請されたということで1棟だけの指定になりました。なぜ1棟だけの指定になったかと言いますと、市から県に上げるためには、図面も含めかなり詳細な調査が必要になります。唐門が他の2棟に比べて傷みが進んでいたために、早く県の指定にしたいというお寺の意向もありまして、今回、調査を進めて唐門1棟だけを指定にしたものです。残り2棟についても、調査が進んでいけば検討の余地はあると考えております。今回はこの唐門

について今後処置していくために、まず1棟だけ県の重要文化財にあげた次第です。

三好教育長

他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。
議第42号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第42号は原案どおり可決しました。
それでは、これより秘密会とします。

金委員

その前に少しよろしいですか。

今回送付いただいた市立中高等学校PTA発行のあゆみについて、これはいつも楽しく読ませていただきますが、今回、市立高等学校の令和4年度大学入試等合格状況について記載があります。ここで気になるのが、最難関国立大学、難関国立大学、国立大学、公立大学、主な私立大学、国公立の医歯薬獣医という書き方ですね。他の高校を見てみると、誠之館も難関国立大学、主な難関私立大学、主な有名私立大学とあって、近大附属も同様ですね。葦陽高校はそういう書き方ではなくて合格先を全部挙げていました。

今回のような、あゆみの中に全て入れるのは難しいと思いますから、そこについては、例えば、QRコードを載せて、それを読み取れば一覧が全て見られるというようにすればいいと思います。ただ、私が問題にしたいのは、最難関や難関といった格付けを学校がしているものかということです。単純に北から南に向かう順に大学を列挙すればよいだけで、難関や有名かということは周知の事実なので、わざわざ書く必要はないと思います。今回のような書き方が、生徒たちに余分な負荷をかけるのではないか、また、難関と呼ばれる大学に行けなかった場合に劣等感を抱いてしまうのではないかということで、とても違和感を覚えた次第です。

これは意見であって回答を求めるものではないですが、そういった部分で世間の常識というのを少しでも変えていくべきではないのかなと思いました。

藤井管理部長

委員がおっしゃられたように、子どもの気持ちや社会的なことも踏まえた記載の仕方について、福山高校にも伝えていきます。ありがとうございました。

小丸委員

会議前だったかもしれませんが、昨年もこの部分については金委員が御意見を言われていたと思いますけれども、このあゆみはPTAが作られているんですよね。発行がPTAで、編集が広報委員会となっていますよね。

金委員

この元になるデータは中高等学校のホームページに記載されていて、それを兼用している形になっているので、学校の考え方が投影されているということですね。

個人的な意見としては、全ての行った大学がホームページに載っていて、その一部をあゆみに記載して、詳細はQRコードの読み取りで可能に

すればよいと思います。200何人いる生徒が、自分の行く大学も記載されていないというよりは、どこの専門学校に行ったということでも、記載することが大事なのではないかと思いました。

学校がわざわざ大学を最難関国立、難関国立、有名私立、その他私立といった格付けをしなくてもいいのではないかとということです。

三好教育長

とても大事なことだと思っております。

昨年に引き続き御意見をいただいたことが反映できておらず申し訳ありません。

それでは、これより秘密会とします。

傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後2時45分】